

令和2年度

定期監査報告書



おいらせ町監査委員

目 次

令和2年度定期監査報告書 1

監査日程 2

監査内容（実施順） 6

おいらせ病院 6

保健こども課 9

商工観光課 11

介護福祉課 12

町民課 15

地域整備課 16

会計課 19

学務課 20

総務課 23

税務課 24

社会教育・体育課 27

財政管財課 29

農林水産課 31

まちづくり防災課 33

政策推進課 35

現地調査 38

令和2年度 定期監査報告書

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果について、次のとおり報告します。

1 監査の期間

令和2年11月17日、18日、20日、24日（4日間）

2 監査の対象

令和2年4月1日から令和2年9月30日までに執行された財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。対象事業は、次ページ「監査日程」の事業名、日時、担当課、立会職員を参照。

3 監査の目的及び着眼点

町の財務に関する事務及び執行が、法令や条例等に基づき適正及び合理的かつ効率的に行われているか。また、建物等の維持管理が良好であるかを主眼として実施した。

4 監査の方法

上記「2 監査の対象」について、事前に提出された資料に基づき、監査を行い、必要に応じて関係職員からの聞き取りにより実施した。

5 監査の結果

財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、百石第4分団拠点施設建替工事事業は一部不適と認められた。また、業務執行上、留意すべき点で軽微な事項については、その都度口頭により指導し、改善を求めた。

新型コロナウイルス感染症対策の国の全住民に対する特別定額給付金10万円の事業や事業者支援事業等、各課に亘り業務に多忙を極めたと容易に推察される。

昨年は時間外勤務にスポットを当てたが、本年度はコロナ対策により更に多くの時間外勤務が発生したと思われる反面、「まつり」や「イベント」が中止になり、少しでも職員の業務負担が軽減されていることを望んでやまない。

各課の事業から抽出した事前資料の作成や事前資料に基づいての担当者の説明も丁寧で分かりやすく、職務に精励していることが伺われた。

なお、以降に述べる各課事業及び共通事項の監査内容における「検討・要望事項」について真摯に受け止めていただくとともに、引き続き経費節減に取り組み、予算執行が効率的かつ効果的に行われるよう求める。

6 検討・要望事項

適正な人事管理：業務量及び人事管理の適正化、定期的な事務処理の確認（人事評価時の面談）での検証が必要である。再発防止策の徹底を図ること。

指定管理者制度：本年度からスタートし所期の目的・成果を上げている。

町税等のコンビニ収納：来年度から実施で準備を進めている。軌道に乗せ収納率向上に繋ぐことができるか注視したい。

地域包括支援センター：昨年度に本庁舎へまとめ、ワンストップサービスが可能となり今後更に利便性を高めて欲しい。

監査日程（第1日目）

《事務監査》

◆1日目 令和2年11月17日(火)本庁舎3階 第1委員会室

時間	担当課	頁	事業名	立会職員
9:00～ 10:10	おいらせ病院	6	生体情報監視モニタ購入	事務長 田中 貴重 事務次長 川原真栄子 主任主査 吉田 宏史
		6	おいらせ病院と地域包括ケアシステムの連携及び包括ケア病床の運営状況	
		8	医療費徴収状況	
10:40～ 12:00	保健こども課	9	児童センターの指定管理者制度の運用状況	課長 小向 正志 課長補佐 小向 正樹 主幹 若林 孝明 主幹 澤頭 玲 主事 倉舘 駿 主事 中村 葵
		10	役場本庁舎1階住民相談室改修工事	
		10	保育料徴収状況	
13:30～ 13:50	商工観光課	11	新型コロナウイルスに係る商工業者への対応状況	課長 久保田優治 補佐 村上 清隆
14:10～ 15:20	介護福祉課	12	交通弱者等への買い物支援サービスの取り組み状況	課長 田中 淳也 課長補佐 工藤 要 主幹 川村由美子 主任主査 若松 靖子
		13	介護サービス事業の取り組み状況	
		14	災害援護資金貸付金徴収状況	
15:50～ 17:00	町民課	15	町営霊園緑地管理委託	課長 澤頭 則光 課長補佐 川口 嘉大 主幹 木村 保 主任主査 北向 勝
		15	マイナンバーカードの取り扱い状況	
		15	霊園管理事業徴収状況	

監査日程（第2日目）

《事務監査》

◆2日目 令和2年11月18日(水)本庁舎3階 第1委員会室

時間	担当課	頁	事業名	立会職員
9:00～ 10:10	地域整備課	16	住吉町線用地調査（再算定）業務委託	課長 泉山 裕一 課長補佐 沼尾安寄人 課長補佐 栞嶋 泰幸 主幹 三文字弥生 主査 越後 綱明
		17	住吉町線（北部地区）の道路整備に係る移転補償	
		17	公共下水道事業徴収状況	
		17	農業集落排水事業徴収状況	
		18	町営住宅使用料徴収状況	
11:10～ 11:30	会計課	19	事務分掌:事務全般	課長 佐々木拓仁 課長補佐 馬場 太
13:30～ 14:20	学務課	20	木ノ下小学校防球ネット設置工事	課長 柏崎 和紀 主幹 鈴木麻依子 主幹 原本 愁子 主任主査 中村 一成
		20	奨学資金事業徴収状況	
		21	学校給食事業徴収状況	
		22	小中学校（8校）の切手受払簿の管理状況（写し）	
14:30～ 15:00	総務課	23	公用車購入（小型貨物車）	課長 西舘 道幸 主任主査 下久保徹春
		23	ドライブレコーダー設置業務委託	
15:10～ 16:30	税務課	24	町税等印刷製本（その1）（ゼロ町債）	課長 福田 輝雄 課長補佐 吉田 和孝 課長補佐 川口 邦彦
		25	町税等徴収状況	

監査日程（第3日目）

《事務監査》

◆3日目 令和2年11月20日(金)本庁舎3階 第1委員会室

時間	担当課	頁	事業名	立会職員
10:00～ 10:50	社会教育・ 体育課	27	町民プール管理業務委託	課長 松山 公士 課長補佐 吉田 和子 課長補佐 安藤 靖
		28	みなくる館等の指定管理者制度の運用状況	
11:00～ 12:00	財政管財課	29	新型コロナウイルス感染対策用マスク購入（その2）	課長 岡本 啓一 課長補佐 岩崎 良昭 主 幹 袴田 一仁
		29	町の財政状況	
13:30～ 14:40	農林水産課	31	新型コロナウイルスに係る農業者への支援の対応状況	課長 三村 俊介 主 事 高橋 健太
		32	農業振興地域の見直し事業	
14:40～ 15:10	まちづくり 防災課	33	百石第4分団拠点施設建替工事	課長 成田 光寿 課長補佐 佐藤 啓二 主 査 尾駁 淳
		34	津波監視カメラシステムメンテナンス等委託	
15:30～ 17:00	政策推進課	35	町民バス運行事業	課長 柏崎 勝徳 主任主査 川原 和貴
		36	学生応援給付金	
		37	町の新型コロナウイルス感染症対策	

監査日程（第4日目）

《現地調査》

◆4日目 令和2年11月24日(火)

時間	担当課	頁	事業名	立会職員
14:00～ 14:10	学務課	38	木ノ下小学校防球ネット設置工事	課長 柏崎 和紀 主任主査 中村 一成
14:30～ 14:40	まちづくり 防災課	38	百石第4分団拠点施設建替工事	課長 成田 光寿 課長補佐 佐藤 啓二 主査 尾駁 淳
14:45～ 15:00		39	津波監視カメラシステムメンテナンス等委託 工事(日ケ久保)(16:10～16:20 まちづくり 防災課)	
15:10～ 15:30	総務課	39	公用車購入(小型貨物車)	課長 西舘 道幸 主任主査 下久保徹春
		40	ドライブレコーダー設置業務委託	
15:30～ 15:40	保健こども課	40	役場本庁舎1階住民相談室改修工事	課長 小向 正志 課長補佐 小向 正樹

監査内容（実施順）

【おいらせ病院】

事業名	1. 第34号生体情報監視モニタ購入
事業内容	生体情報監視モニタ 1式 (内訳) セントラルモニタ(4人用)1台、送信機 4個、ベッドサイドモニタ 4台、 各機器の運用に必要な付属品 1式
監査委員 質 疑	<p>▶事業目的は。 今回この機器の導入は、既に入っている装置の入れ替えによるもので重症患者に対する血圧や酸素などの生体情報を測定・記録する装置である。耐用年数は5年となっているが、実際は10年程度使用。 当病院では計6名分の重症患者の把握ができる体制である。</p> <p>▶機器の選定委員会はどのような仕組みか。 要望があったものについて、選定委員会を開催し選定している。</p> <p>▶医師の要望が主なものか。 医師からの要望はほとんどなく、放射線技師や検査技師、看護師からの要望によるものが多い。選定委員会では要望された全てものから優先順位等に従い選定・決定し、翌年度予算に計上。</p> <p>▶予定価格が700万円以上だが、議会の議決に付すべき契約額だと思われるが、病院が適用除外の根拠法令を教えてください。 地方公営企業法の規定によって、適用除外となっている。 なお、高額備品は予算書に注釈を付記している。</p>
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。
監査所見	特になし。

【おいらせ病院】

事業名	2. おいらせ病院と地域包括ケアシステムの連携及び包括ケア病床の運営状況
事業内容	<p>地域包括ケアとは、急性期治療を経過し、病状が安定した患者さんに対して看護師やリハビリスタッフ等が在宅復帰に向けて治療・支援を行う。</p> <p>在宅復帰や施設復帰には地域連携室の看護師が家族や入所施設と調整を行い、退院支援や退院後のケアをサポート。</p>

	<p>▶病院全体のベット数と厚生労働省から認可された包括ケア病床数は。</p> <table border="1"> <tr> <td colspan="2">病院全体のベット数：73床（※により実数は78床）</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">内 訳</td> <td>一般病床：6人部屋×8室＝48床</td> </tr> <tr> <td>包括ケア病床：5人部屋×5室＝25床</td> </tr> <tr> <td>※包括ケア病床は面積要件があるため6人部屋を5人部屋へ</td> </tr> </table> <p>▶包括ケア病床のみの利用率は算出していないとあるが、大体の数字は。 昨日の数字で、25床中19床で約76%の利用率となっている。</p> <p>▶包括ケア病床導入後の経営状態で問題点は何か。 通常より労力がかかっているため、看護師や専従の理学療法士などの人件費が負担となっている。 令和3年度4月1日から包括ケア病床の入院管理料算定が変わり包括ケア病床を運営する地域連携室に看護師1名、社会福祉士1名を配属しなければならぬため、来年度新たに社会福祉士1名を採用。</p> <p>▶その他心配なことは。 病院は築38年が経過、その後改築し9、10年が経過、配管などの設備が劣化している。今後の施設維持費が膨大となってくる恐れがあるため、病院のあり方を検討していかなければと考えている。</p> <p>▶おいらせ病院のコロナウイルス感染症対応は。 他の病院では発熱患者を受け入れていないが、当病院は発熱患者を受け入れている。そのための対応に相当な負担がかかっているが、地域医療を担っている指定病院である。 人との接触を避けるために、厚生労働省の指針に応じ、8月までは薬の処方をして対応をしていたが現在は、通常の診察による処方に戻している。</p> <p>▶おいらせ病院は浸水地域に含まれているが移転新築の可能性は。また、特化した診療科目の設置や総合病院への検討、地域医療機関との連携等を含む今後のおいらせ病院のあり方は。 おいらせ病院は基本急性期の病院、つまり救急対応ができる病院と申し合わせにより確認済みである。急性期病院に一部包括ケア病床を加えた病院運営が基本となる。 今年度の運営審議会ですべて初めて病院の経営方針また、計画で移転・新築について検討していくこととした。今後は現在の形態を維持し、更に地域住民の信用・信頼を得ながら、地域医療に貢献していく。</p>	病院全体のベット数：73床（※により実数は78床）		内 訳	一般病床：6人部屋×8室＝48床	包括ケア病床：5人部屋×5室＝25床	※包括ケア病床は面積要件があるため6人部屋を5人部屋へ
	病院全体のベット数：73床（※により実数は78床）						
内 訳	一般病床：6人部屋×8室＝48床						
	包括ケア病床：5人部屋×5室＝25床						
	※包括ケア病床は面積要件があるため6人部屋を5人部屋へ						
監査委員 質 疑							
監査結果	指摘事項なし。						
監査所見	知人が当病院に入院し、退院後の介護に不安を感じていたところ、医療の支援を受けることができ、とても助かった、とても良かったとの声を聞いている。様々な対応が求められるが町民のために、今後も引き続き地域医療を担って頂きたい。						

【おいらせ病院】

事業名	3. 医療費徴収状況																							
事業内容	令和2年度 令和2年9月末 医療費徴収状況																							
	区分			調定額			収入済額																	
				現年	滞納	計	現年	滞納	計															
	医療費			335,867	4,803	340,670	334,310	1,098	335,408															
	(単位：千円、%)																							
R2 徴収率			R1 徴収率			徴収率差引																		
現年	滞納	計	現年	滞納	計	現年	滞納	計																
99.5%	22.9%	98.5%	99.8%	27.4%	98.8%	-0.3%	-4.5%	-0.3%																
監査委員 質 疑	▶医療費の未収対応は。																							
	電話催告やはがきで通知。未納額が高額な方は分納している。また、未納者の中には死亡した方もいるので徴収率は上がりにくい。																							
	令和2年度から民法改正により、連帯保証人制度が変更され、当病院では30万円を上限と定め対応している。																							
<p>【参考】高額医療制度</p> <p>医療制度改革により昭和48年から始まり、一部負担額を支払った後、保険者に高額療養費の申請を行うもの。</p> <p>平成19年度から入院療養費に対して、平成24年度から外来診療に対して、高額療養費が現物給付化された。</p>																								
▶八戸市民病院では、患者に対し民間業者による連帯保証人代行制度を導入しているが、当町は。																								
八戸市民病院では年間約3千万円の滞納があり、連帯保証人代行制度を年間約3千万円弱の経費で民間委託していると聞いている。前年における当病院の未収金額は百万円程度であったため費用対効果が薄いと判断し導入しない。																								
<p>※八戸市民生協議会資料（HPより抜粋）</p> <p>【参考】過年度未収実績による制度導入による効果試算</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="384 1641 1406 1787"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>①年間保証料</th> <th>未収件数</th> <th>②未収金</th> <th>③立替払見込額</th> <th>回収率(③/②)</th> <th>立替払後の未収件数</th> <th>④病院実質負担経費(①-③)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H30</td> <td>26,820</td> <td>417件</td> <td>33,589</td> <td>24,074</td> <td>71.67%</td> <td>8件</td> <td>2,746</td> </tr> </tbody> </table>									年度	①年間保証料	未収件数	②未収金	③立替払見込額	回収率(③/②)	立替払後の未収件数	④病院実質負担経費(①-③)	H30	26,820	417件	33,589	24,074	71.67%	8件	2,746
年度	①年間保証料	未収件数	②未収金	③立替払見込額	回収率(③/②)	立替払後の未収件数	④病院実質負担経費(①-③)																	
H30	26,820	417件	33,589	24,074	71.67%	8件	2,746																	
監査結果	指摘事項なし。																							
監査所見	今後も引き続き収納に努めていただきたい。																							

【保健こども課】

事業名	4. 児童センターの指定管理者制度の運用状況
事業内容	<p>民間の経営ノウハウを有効に活用し、多様化する住民ニーズへの対応と安定したサービスの提供、経費節減となる指定管理者制度を導入した。</p> <p>今年度は新型コロナウイルス感染症防止対策のため、プロポーザルで提案した自主事業は積極的に出来ない状況である。上半期は指定管理者においてエアコン6台、折りたたみベッド1台、ファックス付電話機1台を購入し児童館へ設置している。</p>
監査委員 質 疑	<p>▶児童館と児童センターの違いは。 大きくは面積で区分され、面積が小さいのが児童館で、面積が大きく運動機能等を追加したものが児童センターである。</p> <p>▶コロナ禍での児童センターの利用率は。 みらい館は約300人登録、ひまわり館は110人登録しているが、登録者数の約半数が利用。</p> <p>▶指定管理者制度導入前と導入後の経費の比較は。 前年度と比較すると町の費用負担は増加したが、令和2年度から会計年度任用職員制度導入後の人件費と比較すると費用負担は少なくなる。 働く側から見ても、今までとは違い1年毎の更新が必要なく安定雇用され、また、待遇面でも給与は多くなっていると聞いている。 今年度、様々予定していた自主事業は実施できない状況ではあるが、コロナ禍が落ち着いたら、事業展開していくものと思われる。</p> <p>▶指定管理者が管理料の中でエアコン等の備品を購入可能か。 指定管理料の範囲内で町が承認すると可能である。契約は5年間のため、設備投資は必要と考えたと思われる。</p>
監査結果	指摘事項なし。
監査所見	<p>児童センターは保護者が安心して働くために、子どもを預けられる施設で、仮にコロナ感染者が発生した場合、休館しなければならないため、町として指導を十分にしていきたい。</p>

【保健こども課】

事業名	5. 第43号 役場本庁舎1階住民相談室改修工事
事業内容	子育て世代包括支援センターの設置に伴い、妊婦や赤ちゃん連れのお母さんだけではなく、高齢者（車いす使用者）が安心して相談できる相談室を設置。 （改修内容）事業費：1,067,000円 シンク・ストーブの撤去、冷暖房エアコンの設置、仕切りカーテンの設置
監査委員 質 疑	▶子育て世代包括支援センターの設置はいつからか。 令和2年4月1日 ▶従前と比較して、町民側、行政側への効果は。 従前は窓口対応が町民課と環境保健課とに分かれており、子育て世代包括支援センターの設置により子育て世帯へのワンストップサービスが実現できた。 ▶利用者からの声は。 予定していた検診に来られなかった方や授乳室としても利用している。
監査結果	指摘事項なし。
監査所見	相談に来られる町民が安心して相談できる環境が整えられた。 適時適切な利用で町民の生活をサポートしてほしい。

【保健こども課】

事業名	6. 保育料徴収状況																				
事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">保育料</th> <th colspan="3">令和2年10月末現在</th> </tr> <tr> <th></th> <th>調定額</th> <th>収入済額</th> <th colspan="2">徴収率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>現 年</td> <td>3,748 千円</td> <td>1,598 千円</td> <td colspan="2">42.6%</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越</td> <td>1,204 千円</td> <td>41 千円</td> <td colspan="2">3.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※無償化により対象者減少</p>	保育料		令和2年10月末現在				調定額	収入済額	徴収率		現 年	3,748 千円	1,598 千円	42.6%		滞納繰越	1,204 千円	41 千円	3.4%	
保育料		令和2年10月末現在																			
	調定額	収入済額	徴収率																		
現 年	3,748 千円	1,598 千円	42.6%																		
滞納繰越	1,204 千円	41 千円	3.4%																		
監査委員 質 疑	▶対象者は。 7人で町外のみ。																				
監査結果	指摘事項なし。																				
監査所見	町外のみ徴収対策には苦慮されるが根気強く対処していただきたい。																				

【商工観光課】

事業名	7. 新型コロナウイルスに係る商工業者への対応状況
事業内容	<p>1. 事業継続支援給付事業 町内に住所又は店舗を有する小規模企業者（飲食、露天商、タクシー、運転代行、卸売、小売、サービス、製造、建設、運輸）で対象3か月の売上げ収入が前年同月と比較し減少した店舗に一律20万円（一部加算あり）を給付。（第1弾～第3弾）</p> <p>2. テナント料等助成金交付事業 町内に店舗を有する小規模企業者（飲食）で直近3か月の売上げ収入が前年同月と比較し減少した店舗のうち、営業店舗が賃貸物件である場合、賃借料として月5万円を上限に2か月分交付。</p> <p>3. 買い物クーポン券発行事業費補助事業 買い物クーポン券の共同発行に対する事業費の補助金について、10者以上が発行する場合は30万円、20者以上の場合は50万円を上限に交付。補助率4/5。</p> <p>4. 特別緊急雇用奨励金交付事業 内定取り消しや解雇となり、今後の収入見込みがない町民を採用した町内事業者へ、雇用奨励金として1人当たり5万円を上限に最大12か月分までを交付。</p> <p>5. プレミアム付商品券発行事業費補助事業 町商工会で販売するプレミアム付き商品券13,000円のプレミアム分3,000円や事務費を町が補助。1万セット販売。</p> <p>6. おいらせブランド推進協議会新商品開発等支援事業費補助事業 同会員で特産品の新商品開発や既存商品の改良等により事業継続を図ろうとする費用の一部を助成。上限10万円。</p> <p>7. 休業協力事業所減収者支援給付金交付事業 県の休業要請に応え休業協力金を認められた町内外の中小企業者に雇用されていて、休業により減収した町民へ一律2万円を交付。</p>
監査委員 質 疑	<p>▶倒産、廃業はあるか。 休業は1社と聞いている。</p> <p>▶商工会の対応は。 商工業者の申請手続きなど多忙を極めたと思う。</p>
監査結果	指摘事項なし。
監査所見	<p>新型コロナウイルス感染により経済的影響を受け、今後の労働意欲の持続と経済活動の維持を図るため様々な対策を講じている。 今後も事業者の立場に立った視点で事業展開して頂きたい。</p>

【介護福祉課】

事業名	8. 交通弱者等への買い物支援サービスの取り組み状況								
事業内容	<p>生活支援体制整備事業の取り組みの中で、高齢者への買い物支援が地域課題として挙げられていたため、町内で利用できる移動販売や宅配の情報をまとめたチラシを作成し、民生委員やケアマネジャーに配布することで、支援を必要としている高齢者に情報が届くよう取り組みを行った。</p> <table border="1" data-bbox="320 477 1431 925"> <tr> <td data-bbox="320 477 400 622">H29</td> <td data-bbox="400 477 1431 622">「地域見守り活動フォーラム」を開催 高齢者を支えていくための地域課題として「見守り」「居場所づくり」「生活支援（買い物支援・軽作業支援）」「移動支援」が挙げられる。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 622 400 768">H30</td> <td data-bbox="400 622 1431 768">買い物支援に向けた町内の移動販売・宅配に関する情報収集 ・町社会福祉協議会による調査 ・町商工会の情報（商工観光課経由）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 768 400 869">R</td> <td data-bbox="400 768 1431 869">平成30年度に収集した情報を基に、店舗の協力を得て「おいらせ元町暮らしの便利チラシ～第1弾 買い物編～」を作成</td> </tr> <tr> <td data-bbox="320 869 400 925">R2</td> <td data-bbox="400 869 1431 925">民生委員、ケアマネジャーへ配布</td> </tr> </table> <p>今後の取組について</p> <p>移動販売・宅配だけではなく、その他の便利情報（配食、家事援助、軽作業、移動支援など）についても既存の資源の洗い出しを行い、情報の更新を行っていく。</p> <p>また、今後必要となる支援についても、体制構築に向けて情報収集や協議を行っていく予定。</p>	H29	「地域見守り活動フォーラム」を開催 高齢者を支えていくための地域課題として「見守り」「居場所づくり」「生活支援（買い物支援・軽作業支援）」「移動支援」が挙げられる。	H30	買い物支援に向けた町内の移動販売・宅配に関する情報収集 ・町社会福祉協議会による調査 ・町商工会の情報（商工観光課経由）	R	平成30年度に収集した情報を基に、店舗の協力を得て「おいらせ元町暮らしの便利チラシ～第1弾 買い物編～」を作成	R2	民生委員、ケアマネジャーへ配布
H29	「地域見守り活動フォーラム」を開催 高齢者を支えていくための地域課題として「見守り」「居場所づくり」「生活支援（買い物支援・軽作業支援）」「移動支援」が挙げられる。								
H30	買い物支援に向けた町内の移動販売・宅配に関する情報収集 ・町社会福祉協議会による調査 ・町商工会の情報（商工観光課経由）								
R	平成30年度に収集した情報を基に、店舗の協力を得て「おいらせ元町暮らしの便利チラシ～第1弾 買い物編～」を作成								
R2	民生委員、ケアマネジャーへ配布								
監査委員 質 疑	<p>▶チラシの印刷部数は。 70枚程度、民生委員やケアマネジャーへ配布</p> <p>▶ボランティアでの買物支援は。 していない。</p> <p>▶具体的な問題は。 地域の中での担い手の確保が課題。現在の地域の支援者は、複数の役職を兼務しつつ、無償で協力してくれている。今後は有償ボランティアの取組を紹介するなど、住民同士の互助による支え合いの気運を育てていきたい。</p>								
監査結果	指摘事項なし。								
監査所見	<p>ボランティアの後継者育成は、敬老会に赴き周知・勧誘も必要と考える。</p> <p>暮らしの便利チラシの配布は非常に良い取り組みである。但し、チラシの配布を全町的かつ定期的に行い、また、町ホームページにも掲載し、離れている家族が代わりに注文できるよう更なる周知徹底を図って頂きたい。</p>								

【介護福祉課】

事業名	9. 介護サービス事業の取り組み状況
事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 介護保険サービス等の相談、要介護(要支援)認定について <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護福祉課へ相談(窓口機能の強化) (2) 介護保険サービス、介護予防、生活支援サービスの利用 2. 介護保険サービスの適正運営と介護給付費適正化の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 介護保険サービス等の充実 (2) 介護給付費適正化事業 (3) その他の在宅福祉サービス (4) 介護予防事業 3. 地域包括支援センターの運営等 <ol style="list-style-type: none"> (1) 総合相談事業 (2) 権利擁護事業 (3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業 (4) 在宅医療・介護連携推進事業 (5) 生活支援体制整備事業 (6) 認知症総合支援事業 (7) 介護給付等適正化事業
監査委員 質 疑	<p>▶介護サービス事業の課題点等は。</p> <p>少子高齢化が進む中で、介護サービスを利用する人が増えると、資格を要する職種(ケアマネージャー等)をはじめとした介護人材の不足が懸念されており、その確保が課題。</p> <p>▶介護サービスはどのように利用するのか。</p> <p>はじめに介護福祉課にて相談を受け、その方の状態に適したサービスを提案している。サービスは大きく分けて、介護予防事業、総合事業、介護保険サービスがあるが、町では高齢者の介護予防、自立支援・重度化防止に重点を置いているため、支援が過度にならないよう本人の心身の状態に合わせてサービスにつなげるようにしている。</p> <p>▶当町の介護保険料の算定は。</p> <p>当町の介護保険料は給付費の 23%、約 4 億 6 千万円の保険料で賄うこととなっているが、約 5 億円の保険料を徴収。その差額を介護保険準備基金に積立している。保険料の全体の負担割合は、国 25%、県 12.5%、町 12.5%、支払基金 27%、保険料の 23%と定められている。保険料は市町村毎に違い、当町の月額基準は 6,750 円。県内で一番高い東北町は 8,380 円、一番低い平内町は 5,230 円で、県内 40 市町村中、当町は 14 番目に高い基準。</p> <p>▶介護給付費抑制の取り組みは。</p> <p>高齢者になってから急に生活環境を変えるのは難しいため、若い年齢から取り組む必要がある。難しい課題ではあるが、健康づくりと介護予防の一体的な取り組みを強化していきたい。</p> <p>近年、高齢者の一人暮らしや、高齢者世帯による問題を抱えている高齢者が急速に増加している。例えば、ゴミ出しなど地域で支援していくシステム</p>

	づくりと支援者の発掘ができれば、高齢化社会に対応できると考えている。
監査結果	指摘事項なし。
監査所見	高齢者が安心して暮らせるよう昨年から75歳になる方への訪問等、様々な事業を展開し対策を講じている。苦労される点も多いとは思いますが、今後も町民のために頑張っていたきたい。

【介護福祉課】

事業名	10. 災害援護資金貸付金徴収状況																									
事業内容	東日本大震災で被災し一定の所得に満たない世帯に対し、生活の立て直しに必要な資金を低利で貸付ける制度。																									
	【災害援護資金貸付金】 (令和2年3月31日現在)																									
	<table border="1"> <tr> <th>収入額</th> <th>未収入</th> <th>徴収率</th> </tr> <tr> <td>3,736,700円</td> <td>9,113,300円</td> <td>29.1%</td> </tr> </table>			収入額	未収入	徴収率	3,736,700円	9,113,300円	29.1%																	
	収入額	未収入	徴収率																							
	3,736,700円	9,113,300円	29.1%																							
	(貸付者：全5名)																									
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>個別事例</th> <th>貸付金額</th> <th>償還金残額</th> <th>償還状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>350万円</td> <td>350万円</td> <td>償還開始前に本人死亡、保証人破産</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>170万円</td> <td>158万円</td> <td>妻の病気により未納が続いている</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>250万円</td> <td>0円</td> <td>全額繰上償還</td> </tr> <tr> <td>D</td> <td>250万円</td> <td>189万円</td> <td>1回目繰上償還</td> </tr> <tr> <td>E</td> <td>250万円</td> <td>214万円</td> <td>1回目を9ヶ月遅れで納付</td> </tr> </tbody> </table>			個別事例	貸付金額	償還金残額	償還状況	A	350万円	350万円	償還開始前に本人死亡、保証人破産	B	170万円	158万円	妻の病気により未納が続いている	C	250万円	0円	全額繰上償還	D	250万円	189万円	1回目繰上償還	E	250万円	214万円
個別事例	貸付金額	償還金残額	償還状況																							
A	350万円	350万円	償還開始前に本人死亡、保証人破産																							
B	170万円	158万円	妻の病気により未納が続いている																							
C	250万円	0円	全額繰上償還																							
D	250万円	189万円	1回目繰上償還																							
E	250万円	214万円	1回目を9ヶ月遅れで納付																							
<table border="1"> <tr> <td>利率</td> <td>年3% ※但し、据置期間中(3年又は5年)は無利子</td> </tr> <tr> <td>償還期間</td> <td>10年</td> </tr> <tr> <td>償還方法</td> <td>年賦又は半年賦</td> </tr> </table>			利率	年3% ※但し、据置期間中(3年又は5年)は無利子	償還期間	10年	償還方法	年賦又は半年賦																		
利率	年3% ※但し、据置期間中(3年又は5年)は無利子																									
償還期間	10年																									
償還方法	年賦又は半年賦																									
監査委員 質 疑	<p>▶返済がされない場合、町の負担は。</p> <p>貸付の原資は県からのものであり、償還された分については町を経由して県へ返還している。仮に返済できない場合は、県との協議になるが、通常の方考え方として、町民が返済できない場合は、町に支払い義務が生じ県へ返済しなければならないものとする。</p>																									
監査結果	指摘事項なし。																									
監査所見	<p>被災前から一定の所得に満たない世帯に対しての貸付制度のため、回収を強化すれば被災者を追い詰める恐れがあるため、返済できない事例が全国で相次いでいる。</p> <p>貸付金の原資の3分の2は国、3分の1は県から自治体への貸付となっており、被災者が町に対し償還不能となっても、町は国や県に対して償還義務を負うため、町は過大なリスクを負う。そのため、被災者に配慮しつつ今後も引き続き収納に努めていただきたい。</p> <p>また、他市町村の動向を注視しながら停滞なく対応していただきたい。</p>																									

【町民課】

事業名	11. 委託第167号 町営霊園緑地管理委託
事業内容	町営霊園の草刈作業、刈り取った草の収集運搬、処分、薬剤散布 ※3回分の草刈（6月計画、8月計画、9月計画分） 事業費：703,980円 契約の相手：公益社団法人おいらせ広域シルバー人材センター 予算の積算は草刈作業のみで、刈り取った草の収集運搬や処分、薬剤散布は委託費に含まれていないがやって頂いている。次年度は積算し予算計上する。
監査委員質疑	▶出来高払のため、6月実施の作業員が半日で帰ったものを9月に振り替え委託する必要性は。 委託契約を締結しているため、その考えには及ばなかった。
監査結果	指摘事項なし。
監査所見	予算の積算を適正に行い、適正な予算執行に努めていただきたい。

【町民課】

事業名	12. マイナンバーカードの取り扱い状況																					
事業内容	○マイナンバーカード交付実績(おいらせ町)																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H27 (H28.1~3)</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31 (R1)</th> <th>R2 (R2.4~10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交付枚数</td> <td>680</td> <td>1,361</td> <td>311</td> <td>199</td> <td>648</td> <td>1,429</td> </tr> <tr> <td>累計</td> <td>680</td> <td>2,041</td> <td>2,352</td> <td>2,551</td> <td>3,199</td> <td>4,628</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H27 (H28.1~3)	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2 (R2.4~10)	交付枚数	680	1,361	311	199	648	1,429	累計	680	2,041	2,352	2,551	3,199	4,628
	年度	H27 (H28.1~3)	H28	H29	H30	H31 (R1)	R2 (R2.4~10)															
交付枚数	680	1,361	311	199	648	1,429																
累計	680	2,041	2,352	2,551	3,199	4,628																
※当町のマイナンバーカード普及率:約18.3%(4,628枚/人口25,274人)R2.10末																						
監査委員質疑	▶現在の住基カードは。 住基カードの新規交付や再交付は行っていない。 国民健康保険や後期高齢者医療保険はマイナンバーカードの保険証情報の開発を進めているが、医療機関がマイナンバーカードに対応していない。																					
監査結果	指摘事項なし。																					
監査所見	国が対応する事業で、一市町村の取り組みでできるものではない。																					

【町民課】

事業名	13. 霊園管理事業徴収状況												
事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>霊園管理事業徴収率</th> <th>R1年度末</th> <th>R2年9月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>使用料</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>管理料</td> <td>98.5%</td> <td>96.3%</td> <td>▲2.2%</td> </tr> </tbody> </table>	霊園管理事業徴収率	R1年度末	R2年9月末	増減	使用料	100%	100%	—	管理料	98.5%	96.3%	▲2.2%
	霊園管理事業徴収率	R1年度末	R2年9月末	増減									
	使用料	100%	100%	—									
管理料	98.5%	96.3%	▲2.2%										
監査委員質疑	▶前年度と比較し、令和2年の2種区画の管理料未収件数8件はどうか。 昨年は12か月で8件、今年は6か月で8件となっている。												
監査結果	指摘事項なし。												
監査所見	今後も引き続き収納に努めていただきたい。												

【地域整備課】

事業名	14. 委託第211号 住吉町線用地調査(再算定)業務委託
事業内容	<p>道路新設事業に伴う事業用地の物件移転補償費について、平成30年度の実施設業務委託成果品を基に令和2年度の基準により再算定するもの。 (再算定の対象は令和2年度に用地補償を計画している物件等)</p> <p>路線名：住吉町線 業務内容：建物等の調査及び算定5棟 附帯工作物調査及び算定7箇所 営業、動産、その他※通損に関する調査及び算定1式 消費税等調査1式</p> <p>契約の相手：エイト技術株式会社 事業費：2,970,000円</p> <div style="border: 1px solid red; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>※通損 店舗や工場などを移転することにより販売や製造を一時休止する必要がある場合には、休業を必要とする一定期間の収益減や従業員に対する休業手当などの補償をいう。</p> </div>
監査委員 質 疑	<p>▶平成30年度に補償費の再算定するのはなぜか。 毎年国の基準が見直しされるため補償単価が変わる。また、建物は減価償却されるため再算定が必要。</p> <p>▶再算定の契約は毎年か。 毎年行う。</p>
監査結果	指摘事項なし。
監査所見	移転補償費は個人の利害に絡むもので非常に神経を使う仕事であるため、細心の注意を払い適正かつ遅滞なく事業を進めて頂きたい。

【地域整備課】

事業名	15. 住吉町線(北部地区)の道路整備に係る移転補償									
事業内容	区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	
	実施設計	○								
	用地補償		4工区	4工区	4工区		5工区	5工区		
	工事施工					4工区				5工区
	令和2年度は、建物移転料5棟、工作物移転料、立竹木移転料、動産移転料、借家人補償金2件、移転雑費補償金、営業補償費を見込んでおり、補助事業と町単独事業の計1億346万円の事業費。町単独事業費とは、補助事業の対象とならない残地の取得費を見込んでいる。									
監査委員 質 疑	<p>▶移転補償で難航した箇所はあるか。 今年度は、移転先の建物が完成しないと移転ができない方が1状況で、繰越事業となる可能性がある。県外在住者との交渉に時間を要し、今年度は現時点で9割程度契約が終了している。</p> <p>▶この道路はおいらせ町が先に要望したのか。 当町も検討し、また三沢市も検討しており、計画が一致したため。</p> <p>▶工事に要する費用は。 現時点で1億2千万円を見込んでいる。</p>									
監査結果	指摘事項なし。									
監査所見	用地補償や移転となると利害が絡むため苦勞する部分が多いとは思いますが、おいらせ工区はほぼ了解を得られているとのことで今後も引き続き適正な事務の執行に努めて頂きたい。									

【地域整備課】

事業名	16. 公共下水道事業徴収状況 17. 農業集落排水事業徴収状況				
事業内容	令和2年度9月末現在		R2徴収率	R元徴収率	差引
	公共	受益者分担金(都市計画外)	82.4%	75.8%	6.6%
		受益者負担金(都市計画内)	82.0%	83.7%	△1.7%
		使用料	90.1%	89.9%	0.2%
農排	使用料	88.2%	88.2%	0.0%	
	※分担金、負担金の内容は同じ。				
監査委員 質 疑	<p>▶新築直後の滞納者は。 新築直後の滞納者もいる。滞納者はその後も滞納しており徴収が難しい。</p> <p>▶今後、新築した方への取り組みは。 早めに声がけし、滞納額を膨張させないよう取り組みたい。</p> <p>▶上水道が止まった場合はどうなるのか。 どうやって生活しているのかわからない。</p> <p>▶令和2年度上半期の主な滞納整理取組実績件数は。 下水道→世帯・事業所 4,000件 農排→1,000件</p>				
監査結果	指摘事項なし。				
監査所見	今後も引き続き収納に努めていただきたい。				

【地域整備課】

事業名	18. 町営住宅使用料徴収状況					
事業内容	町営住宅徴収状況 R2. 9. 30 現在					
		調定額	収入済額	R2 徴収率	R1 徴収率	徴収率差引
	現年	55,655,400	23,658,000	42.5%	41.3%	1.2%
	繰越	13,037,800	1,335,200	10.2%	11.0%	△0.8%
	計	68,693,200	24,993,200	36.4%	35.3%	1.1%
	取組実績					
督促	毎月18日頃に督促状発送。4～9月132件、前年比△38件					
催告	現年2カ月以上滞納者へ発送。8月13件、前年比△3件					
口座振替	毎月7日頃口座不納通知発送。4～9月19件、前年比△24件					
監査委員 質 疑	<p>▶コロナ禍での相談件数は。 4月からの相談件数は4件あった。コロナ対策での住宅使用料は半年間の猶予のみで、半年後に2か月分の支払いが生じることから猶予者はいない。</p> <p>▶10万円の特別給付金での支払者はいるか。 推測だが、現年分を給付金に充てた方もいると思われる。</p> <p>▶町営住宅の入居可能な戸数は。 現在募集している戸数は4件あり、申込数は3件。 全体の町管理戸数は300戸あるが、実数は237戸。昭和40年代に建築された利用不可戸数は63戸あり、修繕費が高額になると家賃も高額になるため政策空家としている。政策空家区域に1世帯のみ入居している場合は、移転してもらい、その棟を取り壊している。</p> <p>▶新たな町営住宅の必要性は。 住民数に応じた公営住宅の基準は、当町では300戸と認識。民間アパートも相当数あり個人的な見解では不足していないと思われる。 但し、公営住宅は低所得者を対象とするため必要である。</p>					
監査結果	指摘事項なし。					
監査所見	今後も引き続き収納に努めていただきたい。					

【会計課】

事業名	19. 会計課事務分掌、事務全般
事業内容	<p>現金の出納保管、基金・有価証券の出納保管、指定金融機関等の調整、現金保管調書、例月出納検査報告、決算書調製、郵便振替、町税等口座振替、収入・支出に関する伝票審査、指定金融機関への支払い依頼、小切手の振出、債権者の登録、物品の出納保管などの業務がある。</p> <p>令和3年度より町税のコンビニ収納が始まるのを受け、税務課と連携し準備を行っている。</p>
監査委員 質 疑	<p>▶コンビニ収納したものは、何日後に町へ入るのか。</p> <p>コンビニ収納対応の町税の納付書が変更となり、コンビニの外に郵便局での町税の支払いが可能となる。郵便局収納分は、翌日の入金となる予定であるが、コンビニ収納分については現在税務課で調整確認中である。</p> <p>▶コンビニ収納の手数料は。</p> <p>納付書1件(1枚)当たり60円程度の取扱手数料が発生し、8期に分かれている税目であれば年間480円ほど手数料が掛かる。コンビニ以外での取扱手数料は無料であるため、コンビニ収納件数が多ければ、町の手数料負担は大きくなる。</p> <p>▶今後、財務会計や収納システムが大きく変わろうとしていることがあるのか。</p> <p>数年後には下水道会計が、病院と同様の公営企業会計へ移行する予定である。現在、病院の会計システムは電子決裁ではなく、紙伝票による決裁を行っている。電子決裁の導入は、単独のシステムであるため高額となる。下水道会計も電子決裁システムで行うこととなると高額となるが、会計課としては、電子決裁にしてほしいと考えている。</p> <p>▶金融機関では指定金融機関の引き受けメリットがないと聞くが。</p> <p>現在低金利であるため、町からの預金での利ざやがほとんど無く、指定金融機関であることとうまみが減っている。本庁舎に配置している青い森信用金庫職員の人件費程度を、事務取扱手数料として支払いしている。</p>
監査結果	指摘事項なし。
監査所見	特記事項なし。

【学務課】

事業名	20. 第8号 木ノ下小学校防球ネット設置工事
事業内容	<p>西側（サッカー側）の既設防球ネットは、高さが4 m程度と低く町道にボールが飛び危険なため、野球場側と同程度の6 mの防球ネットを設置した工事。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 工事内容：ネット撤去15 m、ネット設置16 m、樹木移植工事一式 ・ 契約の相手：西館組 ・ 契約金額：2,475千円、変更額77千円、事業費2,571千円 ・ 変更理由：樹木を伐採から移植に変更し、既設防球ネット撤去工事を32 mから15 mに変更
監査委員 質 疑	<p>▶変更内訳は。 伐採から移植したため金額は増加し、ネット撤去工事は減額した。</p> <p>▶木ノ下の生徒数は。また、今後の生徒数の見込みは。 5/1 現在655人、24クラス。当面は問題ないが、国では30人学級を検討。 今後、教室が不足する可能性がある。</p> <p>▶伐採から移植になった理由は。移植数は。 契約後に伐採予定の樹木が記念樹木と判明したため。移植数は3本。</p>
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。
監査所見	特になし。

【学務課】

事業名	21. 奨学資金事業徴収状況											
事業内容	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>徴収率</th> <th>R元年度</th> <th>R2年9月末</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>奨学資金貸付金</td> <td>44.4%</td> <td>33.3%</td> <td>△11.1%</td> </tr> </tbody> </table>				徴収率	R元年度	R2年9月末	増減	奨学資金貸付金	44.4%	33.3%	△11.1%
	徴収率	R元年度	R2年9月末	増減								
奨学資金貸付金	44.4%	33.3%	△11.1%									
現 度増減理由	<p>・ 令和元年度高額納付者があったため徴収率は増加したが今年度は高額納付者がいないため徴収率減少した。</p> <p>滞納繰越増減理由</p> <p>・ 新規滞納者が全額(令和元年度分)を納付し、また、他の滞納者が計画的に納付をしたため、今年度は徴収率2.2%増。</p> <p>収納対策状況</p> <p>・ 4~9月督促状の送付件数は52件、電話催告 対象者4名 累計24回</p>			年								

監査委員 質 疑	<p>▶令和2年度の新規貸与者数は。また、現在の総貸与者数は。 今年度の新規貸与者11名、継続16名、総貸与者数は27名。</p> <p>▶令和元年度、平成30年度の新規貸与者は。 R元年度3名、H30年度7名。</p> <p>▶コロナ禍で対面授業がない、アルバイトができない等で新規相談は。 コロナ対策として6月に追加募集し、3名の応募があり貸与した。 今年度償還が始まりコロナ禍で支払えない方が1名、転職後にコロナ禍となり2～3ヶ月遅れている方が1名。その他2～3名は通常滞納者。</p> <p>▶町の奨学資金と他の奨学資金の制度の違いは。また、他制度との併用も可能か。 ・日本学生支援機構の奨学資金は、おいらせ町と同じ所得制限だが利息が付くため町の奨学資金が有利である。 ・その他の奨学資金制度で返還不要な奨学金もある。また、八戸市や十和田市にも給付型の奨学金がある。 ・上北郡内では、奨学資金制度がない町村もある。 ・他制度との併用も可能。</p>
監査結果	指摘事項なし。
監査所見	奨学資金は向学心のある学生を支援するものなので、勤務しても思うように返済できない方もいると考える。考慮しながら引き続き収納に努めて頂きたい。

【学務課】

事業名	22. 学校給食事業徴収状況											
事業内容	<table border="1" data-bbox="408 1240 1345 1350"> <thead> <tr> <th data-bbox="408 1240 624 1294">徴収率</th> <th data-bbox="624 1240 876 1294">R元年度末</th> <th data-bbox="876 1240 1128 1294">R2年9月末</th> <th data-bbox="1128 1240 1345 1294">増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="408 1294 624 1350">学校給食費</td> <td data-bbox="624 1294 876 1350">47.1%</td> <td data-bbox="876 1294 1128 1350">38.8%</td> <td data-bbox="1128 1294 1345 1350">△2.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・平成31年1月から学校給食費無料化を実施 ・現年調定額1,494千円に対し収入済額597千円 ・滞納繰越調定額2,280千円に対し収入済額220千円 ・毎月20日頃に督促状の発送の他、電話催告、児童手当充当等取り組んでいる。</p>				徴収率	R元年度末	R2年9月末	増減	学校給食費	47.1%	38.8%	△2.9%
徴収率	R元年度末	R2年9月末	増減									
学校給食費	47.1%	38.8%	△2.9%									
監査委員 質 疑	<p>▶遅れながら納付している方、また、卒業して収納見込みがない方は。 児童手当からの徴収者は3名、催告書や電話連絡後の納付者は2～3名いる。その他は社会人。平成18年からの滞納者数は29世帯の45名。</p> <p>▶一定期間で取れないものは処理した方が良いのでは。 今後、調査し、不納欠損処理できるものについては検討していきたい。</p>											
監査結果	指摘事項なし。											
監査所見	徴収事務は難しいが、不納欠損処理も含め検討しつつ、今後も引き続き収納に努めていただきたい。											

【学務課】

事業名	23. 小中学校(8校)の切手受払簿の管理状況
事業内容	<p>切手等の使用や購入について受払簿に記入することで適切に管理を行う。</p> <p>保管場所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 下田小：事務職員机引き出し（鍵は、事務職員が管理） ・ 木内々小：校長室内耐火書庫（鍵は、管理職が管理） ・ 木ノ下小：事務職員机引き出し（鍵は、事務職員が管理） ・ 百石小：事務職員机引き出し（鍵は、事務職員が管理） ・ 甲洋小：印刷室内耐火金庫（鍵は、教頭が管理） ・ 下田中：事務室内耐火金庫（鍵は、教頭が管理） ・ 木ノ下中：事務室内耐火金庫（鍵は、事務職員が管理） ・ 百石中：事務室内キャビネット（鍵は、事務職員が管理） <p>管理の流れ</p> <p>切手の購入及び使用の際に受払簿に記入（事務職員、教職員） 管理職が確認し、受払簿に押印切手受払簿への記載と切手の在庫管理。</p>
監査委員 質 疑	特になし
監査結果	木ノ下小学校の切手受払簿に誤記載が確認されたため、後日報告願います。
監査所見	<p>切手受払簿の様式の統一や残数の管理が非常に煩雑なため、今後研究して頂きたい。</p> <p>誤記載を確認した木ノ下小学校が使用している切手受払簿の記載様式は、切手の全ての種類が一覧となり全体的に確認が容易であるが反面、誤記載につながりやすいと思われる。百石小学校の様式は、切手の種類ごとに記載管理されているため簡易で正確な在庫管理が可能であるため他校は是非参考とされた</p> <p>い。</p> <p>木内々小学校は切手の種類が多いため上手に使うって種類を減らすように努めて頂きたい。</p> <p>各校とも月に一度は、実数と集計数の確認を徹底して頂きたい。</p>

【総務課】

事業名	24. 公用車購入(小型貨物車)
事業内容	<p>小型貨物車1台購入(AD)</p> <p>目的：更新対象車両の走行距離が20万キロを超えたため</p> <p>効果：安全性能及び燃費の向上</p> <p>契約額：1,812,682円</p> <p>契約の相手：日産プリンス青森販売 株式会社 十和田店</p> <p>所管課(配置先)：地域整備課</p>
監査委員 質 疑	<p>▶リース車は何台か。また、全ての公用車数は。</p> <p>リース8台：町長車、議長車、リーフ、地域おこし協力隊、給食施設車4台</p> <p>公用車：全80台</p>
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。
監査所見	不注意による車両破損など散見されるため、日頃から注意を怠らず、慎重な運転を心がけてほしい。

【総務課】

事業名	25. ドライブレコーダー設置業務委託
事業内容	<p>ドライブレコーダー 33台(R2年度)、R3年度は残り実施</p> <p>コムテック社製 HDR203G (フロント1カメラ)</p> <p>取付箇所：ルームミラー裏フロントガラス (電源は鍵と連動する回路)</p> <p>目的：職員の安全運転意識及び運転マナーの向上、交通事故発生時における責任の明確化を図るため。</p> <p>効果：設置に伴い管理運用に関する要綱を制定し、職員への周知を行い情報の共有を図ったほか、今後必要に応じて録画映像等を活用していく。</p> <p>契約金額：707,850円 (取付工賃込みで1台当たり21,450円)</p> <p>契約の相手：有限会社 百石モータース</p>
監査委員 質 疑	<p>▶ドライブレコーダーの機種は全部同じか。</p> <p>33台全て同一機種</p> <p>▶ドライブレコーダーの前後録画の金額は。</p> <p>1～2万円程度高くなるものと思われる。</p>
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。
監査所見	あおり運転による摘発件数が増加傾向にあるため、公用車使用時あおり運転に遭遇する可能性がある。現在、前後録画のドライブレコーダーが主流となっていること、一度取り付ければ長期間の使用となることも考慮し、前後録画機能を推奨する。

【税務課】

事業名	26. 委託第81号 町税等印刷製本(その1)(ゼロ町債)
事業内容	町税の賦課等に係る納税通知書や督促状はがき等のための印刷物。 契約額：4,829,000円、変更金額：528,000円、事業費：5,357,000円 変更理由：固定資産税の賦課漏れにより約3千枚を再印刷したものの 契約の相手：新光印刷株式会社
監査委員 質 疑	<p>▶固定資産税の全体の印刷部数は。 1万通（発送前に誤りに気づき、うち差し替えが3千通となった。）</p> <p>▶こういう事は多々あるのか。 殆どない。</p> <p>▶なぜこういう事が起こったのか。 通常は地点修正、新規路線価を取り込み計算するが、業者間との連絡を口頭で行い、地点修正データが入っているものと思い印刷した。 次回からA社納品時の内容確認を行い、B社へ委託する。</p>
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。
監査所見	固定資産税の賦課漏れにより、3,000通の納付書の差し替えは大きい。納付書の再印刷は50万円を超えており、町に損失を与えていることから二重三重のチェック体制の強化を図り、適切な事務遂行をお願いする。

【税務課】

事業名		27. 町税等徴収状況				
事業内容	令和2年9月30日現在					
	税種別		収納増減額		徴収率	特記事項
	町民税	個人	現年	9,831 千円減	0.5%減	個人住民税、特別徴収の割合が85.4%と高くなっている。
			滞納	3,078 千円増	5.8%増	
			合計	6,753 千円増	0.3%減	
	町民税	法人	現年	12,796 千円減	4.2%減	コロナ禍により法人住民税の徴収猶予は16社の3,318千円となっている。
			滞納	109 千円減	21.3%減	
			合計	12,905 千円減	4.9%減	
	固定資産税	現年	8,535 千円増	0.3%増		
		滞納	37 千円増	1.6%増		
		合計	8,572 千円増	0.8%増		
	軽自動車税 (種別割)	現年	3,388 千円増	1.2%増		
		滞納	141 千円減	3.4%増		
		合計	3,529 千円増	1.5%増		
	たばこ税	現年	7,370 千円減	増減なし		
町税全体	現年	18,119 千円減	0.3%減	収納額は減少しているものの、徴収率の増減は無い。		
	滞納	3,148 千円増	3.4%増			
	合計	14,971 千円減	0.0%増			
国民健康保険税	現年	3,227 千円減	3.9%増	滞納している方へは納税相談後、短期保険証を交付		
	滞納	1,666 千円減	0.8%増			
	合計	4,893 千円減	3.2%増			
介護保険料	現年	8,306 千円増	2.0%増	交通手段のない方へは臨戸徴収と口座振替への案内		
	滞納	539 千円減	2.4%減			
	合計	7,766 千円増	2.0%増			
後期高齢者医療保険料	現年	9,188 千円増	5.3%増			
	滞納	563 千円増	15.6%増			
	合計	9,751 千円増	1.5%増			
全体	現年	3,852 千円減	0.8%増	収納額は減少しているものの、徴収率は増加		
	滞納	1,505 千円増	1.8%増			
	合計	2,346 千円減	1.2%増			

<p>監査委員 質 疑</p>	<p>▶コンビニ収納により納付率は向上するのか。 近隣市町村に聞くと納付率向上にはつながらず、利便性を確保するもの。</p> <p>▶全期納付書が無くなる理由は。 ・全期納付書で納付したにも関わらず、期別毎も納付する重複納付者が多い。 ・コンビニの納付限度額が30万円以下となっているため高額納付できない。 ・収納管理は期別毎に収納するシステムとなっている。</p> <p>▶納税組合はどうなっているのか。 ・町納税貯蓄組合連合会は平成29年度末に解散したため、町からの補助金も廃止した。単会は135組合あったが現在は32組合となっている。納税組合の目的は納税資金の備蓄による各種税金の円滑な納付及び納付場所が遠いため地域で集め納付するものとなっていた。</p> <p>▶国保税の収納率が上がった理由は。 社会保険や後期高齢者医療保険に加入する方が多く、国保加入者全体の分母が減少したため。また以前と比較し、納税義務の認識者が多くなっている。</p> <p>▶長期滞納者の納付は現年を優先して納付しているのか。 新しいものから納付すると、虫食い状態になり管理が煩雑になるため、古い本税から納付している。</p> <p>▶保険証が停止される場合とは。 1年以上滞納している方は「資格証」を交付している。基本的には「資格証」の方は、完納しなければ保険証の発行ができないこととしており、病院に行く場合、納税相談後に一定額の納付をした方へ「1ヶ月間の短期保険証」を交付。</p>
<p>監査結果</p>	<p>指摘事項なし。</p>
<p>監査所見</p>	<p>徴収対策として電話催告や訪問、定期徴収、休日相談や夜間納税相談など、定期的にかつ細やかに徴収対策を実施し、収納額・徴収率ともに増加している。</p> <p>来年4月にコンビニ収納が始まるが、町民の利便性向上とは言えど、財政負担が生じることから、収納率の向上につなげて頂きたい。コンビニ手数料負担と滞納者の増減を1年後に検証して頂きたい。</p> <p>町財政負担とならない口座振替等の収納対策の周知徹底に努めて頂きたい。</p>

【社会教育・体育課】

事業名	28.第78号 町民プール管理業務委託
事業内容	<p>町民プール開館準備（プールの水抜き、清掃、水張など） 町民プール管理運営（利用者受付、監視及び安全指導、ろ過設備等の機械操作、気温・水温測定及び水質検査など） 契約金額：8,580,000円、変更金額△1,306,800円、事業費：7,273,200円 変更理由：開館日が6/1から7/1となったため 契約の相手：株式会社 三沢警備保障</p>
監査委員 質 疑	<p>▶昨年利用者数8,060人、今年約3,500人となった理由は。 ・開館期間1ヶ月減、学校授業なし、夏休みの巡回バス運行なし。 ・コロナ対策による人数制限のため、町民限定にした。 ・コロナ対策によるロッカーの間隔を確保するため、利用数を制限した。</p> <p>▶オープン3年目だが、町民にとってなくてはならない施設となっているか。 ・そこまでの施設となっていない。 ・過去2年の利用者割合は町民7割、町外3割。今年は町民のみ。 ・当初の目的は、老朽化した学校プール対策がメインのため大人の利用者数は限定的である。</p> <p>▶町民プールの有料化については。 ・スポーツ推進審議会で協議したが、当初、無料としたものを有料にするのが難しい。</p> <p>▶今年の夏は気温が上がらなかったが、閉館した日はあるか。 ・ある。今年は、コロナ対策で常に換気をしていたため、プールの水温が上がりにくい状態であった。</p> <p>▶来年度に向け、利用者数増加対策は。 ・コロナがどうなっているかに左右される。 ・昨年までアクアビクスを実施していたが、利用者増につながらなかった。レディースデイやメンズデイ等の利用制限によって、新規利用者増加につながるのではないかと等模索中である。</p>
監査結果	指摘事項なし。
監査所見	<p>コロナウイルス感染防止対策を徹底し、新企画を考えて利用者の増加に向けて取り組んで頂きたい。</p>

【社会教育・体育課】

事業名	29. みなくる館等の指定管理者制度の運用状況
事業内容	<p>みなくる館等の管理運営は、民間事業者の能力を活用しつつ、施設の設置目的を効果的かつ効率的に達成することができ、利用者の多様化するニーズへの対応やサービスの向上、安定した施設運営等を図ることを目的とする。</p> <p>令和2年4月1日から令和5年3月31日（3か年事業） 契約金額：201,194,000円 R2年度 67,204,000円 R3年度 66,780,000円(施設点検費含む) R4年度 67,210,000円</p> <p>契約の相手：株式会社図書館流通センター</p>
監査委員 質 疑	<p>▶指定管理者制度導入のメリットは。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書館流通センターは全国約350件の実績があり、従前の町事業も継続し、全国的なノウハウを生かした事業展開をするはずだったがコロナ禍により中止した。 ・コロナ禍以前から図書の消毒機導入は計画していたため、4月1日に納入済。消毒器は指定管理料の中で購入しており、約78万円。 ・7月1日から、電子図書館を開始した。県内では初、全国でも100件程度、東北地方でも3、4番目に早い時期から導入することができた。当初150冊でスタートしたがコロナ対策の予算により1,900冊追加予定。 ・労務管理が不要となり、人件費も抑制されコスト削減につながっている。 ・専門的なサービスを受けられ、利用者のサービス向上が図られている。 <p>▶コロナ禍で事業中止による事業費の返還等は。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業は中止したが、コロナ対策により消毒作業や物件費が多くなったため、年度末で精査する予定である。 <p>▶みなくる館等の図書館流通センターの職員構成は。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3館で12名の職員が従事しており、うち1名がつがる市にいた上十三地区出身の職員と、昨年まで図書館で働いていた9名のうち8名が採用試験を受け、8名全員が採用された。残りの3名を募集し、おいらせ町、八戸市、三沢市からの採用となっている。 <p>▶指定管理契約額が年度ごとに違う理由は。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロポーザルの内容に契約金額も含まれているため、年度ごとに精査し、請負可能額を提案していると考えられる。
監査結果	指摘事項なし。
監査所見	<p>コロナ対策により当初計画していた事業の実施が見送られるなど施設運営に苦慮されたことと推察する。今後も利用者のニーズに応えるためにも施設運営のノウハウを活かしてサービス向上に努めてほしい。</p>

【財政管財課】

事業名	30. 物品第23号 新型コロナウイルス感染対策用マスク購入(その2)
事業内容	<p>コロナ対策により緊急に感染予防用マスクを購入・備蓄する必要があった。</p> <p>不織布マスク：5万枚購入</p> <p>契約金額：3百万円</p> <p>契約日：令和2年4月27日</p> <p>財源：新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金</p> <p>契約の相手：瀬川寝具店</p>
監査委員 質 疑	<p>▶マスク購入(その2)とあるが、その1の購入内容は。</p> <p>その1ではマスクを6,000枚購入し、金額は30~40万円程度</p> <p>▶これは備蓄用か。また、配布先は。</p> <p>2万枚程度配布し、48,500枚程度の残。</p> <p>寄附のマスクも相当数あり、それらも含め配布した。主な配布先は、放課後児童クラブ、保健協力員、妊婦、障がい者、イベントや会議時の忘れての方の対応や窓口職員等。当時はマスクが手に入らない状況であり、高くても購入し、配布しなければならない状況だった。備蓄数の判断は難しいが、様々な感染症が出た場合、相当数の確保及び備蓄が必要と考えている。</p>
監査結果	契約書類関係を確認済。指摘事項なし。
監査所見	妥当な対応である。

【財政管財課】

事業名	31. 町の財政状況
事業内容	<p>来年度（令和3年度）の収入見込額は、普通交付税が27億円弱で前年度より約3億円減額し、臨時財政対策債で5億7千万円を補填する予定。町税は減収が想定されるが現段階では全く見込めない。</p> <p>一方、歳出では学校給食費無料化は時限立法のため令和3年度で終了するものとして財政計画を組んでおり、その後も続く場合は、更に赤字額が1億2~3千万円程度累積・拡大していく。今できることは、事務事業の見直しを行い、経費削減を図ること。</p> <p>財政調整基金は令和元年度末で約14億円、令和2年度末で約12億円、令和3年度末で10億円、令和4年度末で8.8億円と減少する見込み。</p> <p>減債基金は積立財源が無いいため変動はないが、財政調整基金が底をついた場合に運用していく。</p> <p>経常経費は、やることをやりつくした。業務委託料の殆どは人件費となっているが、合併時の最低賃金は3割上昇したにも関わらず、現在の業務委託料と同程度で推移している。もちろん最低賃金を守ったうえで、業務委託時間、回数や人員の見直し等経費圧縮を図っている。これ以上削減すると最低賃金を下回るか、会社が倒産する恐れから、委託業務契約の不調や、地域経済の鈍化が加速してしまう恐れがある。</p> <p>今後の政策や施策で財政状況が左右される。</p>

<p>監査委員 質 疑</p>	<p>▶投資的経費の建設経費は。 郡内でも最低レベルの発注となっている。</p> <p>▶おいらせ町の職員数が少ない理由は。 扶助費等や給食費無料化など、子育て支援に係る財政負担が他市町村と比較すると圧倒的に多い分、人件費を抑制している。</p> <p>▶町村で一番人口が多いが職員数や給与が少ないことによる職員の士気低下を恐れている。 職員数が少ないとミスが増える。→ミスが増えると職員になりたい人が減る。→職員になりたい人が減ると有能な人材の確保が難しくなる。→更なるミスの増加→住民サービスに影響がでる。そのため、人件費は軽視してはならないと考えている。 政策・施策は以上を踏まえて判断すべきと考えている。</p> <p>▶当町の庁舎建設は。 ドーム建設か、庁舎建設かのいずれか1つ。2つは建設できない。 庁舎に関しては、合併特例債が31億円と公共施設整備基金を使用し費用負担を最小限にしながら庁舎建設が可能で、他の政策・施策に影響を及ぼさないと考えている。</p> <p>▶重点事項は効果が薄い取り組みと思われるが。 確かに少額ではあるが、これらを積み重ねて収入を確保していかなければならない危機的な状態である。 新規事業を行う場合、必ずそれに見合う事業を止めなければ財政状況が悪化する。鮭まつり、将棋まつり、百石・下田まつりを中止しても1千万円程度にしかならない。学校給食費無料化や定住促進事業の財源確保は相当困難。</p> <p>▶県内の経常収支比率の状況は。 当町の経常収支比率は、青森市、八戸市、弘前市の都市レベルの95%となっており、余力のない非常に厳しい状況である。県内の町村平均は90%弱で県内では悪い方の順位である。</p>
<p>監査結果</p>	<p>指摘事項なし。</p>
<p>監査所見</p>	<p>経常経費削減は限界に達している。 学校給食費無料化と定住促進事業で約2億円の事業となる。この事業を廃止すると財政状況の健全化が図られる。他事業で2億円の削減をすると、本当に必要な町民サービスの提供ができなくなり町民への重大な影響が出る恐れがある。今後の政策・施策の判断を誤らずに町政運営に取り組んでほしい。</p>

【農林水産課】

事業名	32. 新型コロナウイルスに係る農業者への支援の対応状況
事業内容	<p>新型コロナウイルスの影響により、2月から12月の期間のうちいずれかの月の売上げ収入が前年同月と比較し減収した畜産農家（肉用牛、乳用牛の飼養者）及び漁業者に一律20万円を給付。（10/28現在）</p> <p>申請及び給付状況：給付見込対象者41名中、申請者35名 （畜産農家6名未申請） 漁業者33名×20万円、畜産農家2名×20万円 給付済額：7,000千円（35名分）</p> <p>農水産物プレミアム販売助成事業 コロナウイルスの影響による景気後退下で、町内の農水産物の消費拡大のため農協及び漁協と連携し、プレミアム付の農産物と水産物を販売し、プレミアム相当額として一部補助する事業。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■農産物 米5キロ及び野菜の詰め合わせ3,000円相当を1,000円で販売 ※700セット ■水産物 ホッキ貝 5kg 3,000円相当を1,000円で販売 2.5kg 1,500円相当を500円で販売 ※総数量3,500kgのため、セット数の増減あり ■販売対象者 10月1日現在、町に住民登録されている方 ■販売方法 下田公園白鳥飛来地駐車場内でのドライブスルー方式 町ホームページ、広報誌及びチラシにより事業の周知 ■申込状況 農産物 応募総数 1,827件（郵送1,537件、持参290件） 水産物 応募総数 1,514件（郵送1,272件、持参242件） ■販売会 農産物 R2. 11. 15(日)、水産物 R2. 12. 13(日)いずれも 8～12時 当選者への通知は11月下旬 <p>農業労働力確保支援事業 コロナウイルスの影響により、休職・自宅待機となった町民等を農業生産現場等で受け入れた際の賃金の一部を支援するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ■補助事業者 町民又は町内に通勤・通学している方を臨時作業員として新たに雇用した、町内の農業者・農業法人 ■補助金額 1日当りの賃金実支出額の5分の4（上限6,400円） 1補助事業者当り1,080,000円の上限 ■交付対象期間 R2. 4. 1～R3. 1. 31
監査委員 質 疑	<p>農水産物プレミアムの700セットは少ないのでは。 農協や漁協と打ち合わせを行い、実際に用意できる数量を設定した。特に、農産物（米・野菜のセット）については、野菜の箱詰めなど準備に時間がかかるため、妥当な数量であると考えている。</p> <p>▶農業労働力確保支援事業の見込額は少ないのでは。 1事業者あたり108万円を上限額とし、休職・自宅待機になった町民等を農業現場で受け入れる事業者数を5件と想定して、540万円の予算としている。申請額が上限額に達する事業者は少ないと見込んでおり、仮に申請件数が増加したとしても、既決予算での対応が可能と考えている。</p>

監査結果	指摘事項なし。
監査所見	様々な事業を展開し大変だと思うが、農業者等へ支援することは地元の食を守ることに繋がり、非常に重要なことである。 今後も希望が持てる魅力ある農業施策等を調査・研究して頂きたい。

【農林水産課】

事業名	33. 農業振興地域の見直し事業
事業内容	<p>農業振興地域の整備に関する法律に基づき、概ね5年ごとに実施する基礎調査をもとに、整備計画の全体見直しを行うもの。</p> <p>事業の進捗状況</p> <p>農業振興地域整備計画図：令和元年度委託、作成済み</p> <p>農業振興地域整備計画書及び基礎資料：現在作成中（年度内完了）</p> <p>今後の事業見込み</p> <p>農業委員会の12月総会で意見照会を行う。同時に、農協や当町に受益地を持つ土地改良区へも意見照会を行う。</p> <p>回答が来次第、県へ書類を提出し手続きを進め、年度内完了を見込む。</p>
監査委員 質 疑	<p>▶農業振興地域と市街化調整区域は重なる部分があるのか。</p> <p>土地利用にあたり、農業振興区域であれば農業専用地域とし、都市計画区域であれば住宅誘導するよう、用途に合わせ整合性を図るために足並みを揃えている。</p> <p>▶違法建築はあるのか。</p> <p>ハウスメーカー等であれば事前に地域整備課、農業委員会等の土地の地目により事前調査しているため、無いと思われる。集落に隣接している農地であれば許可相当と判断し、県へ申請するが、優良農地のど真ん中であれば最初から説明し、申請させない。</p> <p>▶今回の主たる農業振興地域の見直しは。</p> <p>農用地区域は基本的に開発できない箇所となっているが、今回は、豊原の一部を見直しした。</p> <p>整備計画書と基礎資料は、5年後、10年後の農業に関する推計値を基礎数値に基づき更新するもの。整備計画図はそれを図面に落とし込んだものである。</p>
監査結果	指摘事項なし。
監査所見	<p>当町の農業の将来像をつくる大変な業務であると認識している。</p> <p>関係機関への意見照会や関係手続を遅滞なく進め、年度内の計画見直しを進めてほしい。</p>

【まちづくり防災課】

事業名	34. 工事第105号 百石第4分団拠点施設建替工事
事業内容	<p>百石第4分団屯所は昭和59年に建設し、老朽化に伴い建替を実施した。 契約の相手：株式会社 柏崎組 契約金額：28,028千円、変更金額：1,452千円、総事業費：29,480千円 変更理由：工事進捗に伴い、追加工事が発生したため 財源：緊急防災・減災事業債</p>
監査委員 質 疑	<p>▶変更契約内容は。 大きく分けると3点ほどあり、まず敷地内に公共柵のパイプが鉄製だったため塩化ビニールへ変更。次にNTTの線があったため「保護カバー」を取り付けし、最後に水路の土留め工事を実施した。</p> <p>▶新聞報道にあった敷地の件については。 平成29年の秋ごろ当該敷地を屯所用地として選定しており、個人、青森県及び奥入瀬川東部土地改良区の3筆にまたがり、一体的な土地利用を想定していた。 平成30年3月、個人との土地売買契約を交わした。当時、担当者は屯所用地に青森県及び奥入瀬川土地改良区の土地が存在すること及び協議の必要性を認識しており、担当レベルでの調整を行っていたが、土地購入から工事発注まで1年以上の期間があったことから年度途中で失念した。 なお、設計上、建築基準法では公道に2メートル以上接地していれば県の許可は下りるため、許可法上問題はない。</p> <p>▶通常土地の選定時に3所有者の土地を選定しないし、また、狭小地も選定しない。疑問である。 旧屯所は川の近距離にあるため好ましくないことから、候補地としてかんばんの通り沿いを消防団が選定。数か所候補地として選定したが工事費が増す等の理由で現在の候補地に落ち着いたと聞いている。</p> <p>▶現在、土地改良区と青森県の土地の取り扱いは。 両者にお詫びをしたうえで、奥入瀬川東部土地改良区については、他目的使用の手続きを行い、使用期間満了後は関係する水路用地について財産無償譲渡にて取り扱う予定である。 青森県については、道路占用許可手続きで対応し、5年毎に更新手続きを行う。なお、県の土地は国の補助事業が入っているため、容易に町に寄付できない土地となっている。</p>
監査結果	<p>前任の担当者において、用地内に県と土地改良区の所有地があることを認識しつつも協議手続きを行わず失念し、工事発注・完了に至ったことは不適切な事務処理であった。また、所属長においても部下職員の業務に対する管理監督が不十分であったと言わざるを得ない。</p>
監査所見	<p>今回は一担当者が業務に忙殺され失念した事例で、適正な業務量だったか、人事管理は適正だったかの検証も必要である。さらに課内において定期的な事務処理の確認や報連相体制を整備し、再発防止策の徹底に努めて頂きたい。</p>

【まちづくり防災課】

事業名	35.第196号 津波監視カメラシステムメンテナンス等委託
事業内容	<p>平成27年に設置した津波監視カメラシステムで、津波到来を役場本庁舎にて監視できるようにした。この津波監視カメラシステムについて、常に正常な機能を発揮できるように1年に1回の保守点検を行っている。(約16万円)</p> <p>また、本庁舎と沼端地区に設置している2基の無停電電源装置の機能低下のため併せて交換する。</p> <p>契約の相手：株式会社パル電装技研 契約金額：656,700円 財源：東日本大震災復興推進基金繰入充当</p>
監査委員 質 疑	<p>▶職員の勤務時間外の対応は。また、夜間もカメラシステムで監視可能か。</p> <p>震度4以上地震発生時は、当課職員が登庁する体制。</p> <p>サーマルカメラにより確認可能。</p>
監査結果	<p>契約書類関係を確認済。指摘事項なし。</p>
監査所見	<p>津波到来予想時に危険にさらされることなく海面監視を役場庁舎内で確認できる有効なシステムである。</p> <p>今後も常に正常な機能が保たれるよう維持されたい。</p>

【政策推進課】

事業名	36. 町民バス運行事業																		
事業内容	<p>町内の交通弱者のための交通手段を確保することを目的に町民バスを運行。路線は東線、南線、北線、下田駅～イオンSC往復線の4路線とし、町内の交通体系の整備を図る。</p> <p>【委託概要】・事業名 おいらせ町民バス運行业務委託契約 ・契約額 平日1日 138,600円(税込) 休日1日 128,700円(税込)</p> <p>【乗車運賃】1回乗降につき大人200円、小学生100円、小児無料 令和2年度利用実績</p> <table border="0"> <tr> <td>4月</td> <td>2,495人</td> <td>7月</td> <td>4,311人</td> <td>計</td> <td>23,535人</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>3,325人</td> <td>8月</td> <td>4,329人</td> <td>(参考)</td> <td>令和元年度実績</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>4,308人</td> <td>9月</td> <td>4,767人</td> <td>計</td> <td>31,876人(4-9月)</td> </tr> </table>	4月	2,495人	7月	4,311人	計	23,535人	5月	3,325人	8月	4,329人	(参考)	令和元年度実績	6月	4,308人	9月	4,767人	計	31,876人(4-9月)
4月	2,495人	7月	4,311人	計	23,535人														
5月	3,325人	8月	4,329人	(参考)	令和元年度実績														
6月	4,308人	9月	4,767人	計	31,876人(4-9月)														
監査委員 質 疑	<p>▶見直しはどう反映させたのか。</p> <p>今年度は、委託業者からの提案を踏まえ令和4年度に向けて検討中。業者からは、路線の利用者が多い箇所と少ない箇所に分かれており、また、1運行当たりのルートが長いと運行時間が長い。利用者が少ない箇所は廃止し、1ルートの距離を短くする。路線バスとコミュニティバスが重複しているため、すみわけが必要である。本村の利用者が少ないため予約に基づいた運航の提案があった。</p> <p>移動需要を加味し、全町的に予約運行やデマンド交通等を含め複合的に検討している。</p> <p>▶イオンモールを核にルート設定し、新停留所を含め見直しして頂きたい。 見直しを検討していきたい。陸運局の許可が必要となる。</p>																		
監査結果	指摘事項なし。																		
監査所見	<p>現行の4千万円の予算内で、町民の足の確保と、百石高校存続のために北部地区から百石高校までの路線を確保して頂きたい。</p> <p>複数年の委託事業により抜本的な見直しを図る目的で事業を実施していることから、交通弱者等利用者の利便性に配慮した町内交通体系が一刻も早く整備されることに、町民は大きな期待を寄せている。</p>																		

【政策推進課】

事業名	37. 学生応援給付金
事業内容	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、アルバイトなどができず学業の継続が困難になることが見込まれる学生を有する保護者に対し、学生の学業継続を支援するため給付金を支給する。</p> <p>【支給額】 学生が町外に在住し保護者と別居する場合 5万円。 学生が保護者と町内に同居する場合 2万円。</p> <p>【申請期間】 令和2年5月15日～令和2年8月31日</p> <p>【支給総額】 23,120千円</p> <p>令和2年5月15日 要綱告示、申請受付開始 令和2年5月25日 要綱一部改正(対象を保護者と同居の学生まで拡大) 令和2年8月31日 申請受付期間終了 令和2年9月24日 最終支払終了(申請件数446件、対象学生502人)</p>
監査委員 質 疑	<p>▶学生の範囲は。学生支援の国事業は。 学校教育法に定める大学生、大学院生、短大生、専門学校生、専修学校生、各種学校生、町長が認める学校生が対象である。 国の事業は、所得制限があり学校を通じての申請となり条件が厳しいと聞いている。 町と国との学生支援に対する重複受給は可能。</p> <p>▶今後もコロナ禍で学生も先が見えない状況が続いた場合は。 第3波が来た場合、国の交付金を充当し対応することを検討したい。</p> <p>▶対象学生の内訳は。また、申請件数と対象学生の数が一致しない理由は。 5万円の給付者は、436人。2万円の給付者は、66人。 保護者が申請者となるため、申請件数に対し対象学生が多くなる。</p> <p>▶給付額の根拠は。 5万円の給付額は、1ヶ月の生活費と積算し、2万円については親と同居しているため生活費はかからないがアルバイトができなくなったことを考慮したもの。当町の当該事業の取り組みが早かったため、給付金額は少ない。周辺市町村は、別居10万円、同居は3～5万円のところが多い。</p>
監査結果	指摘事項なし。
監査所見	コロナ禍により、学生の学業継続が危ぶまれる事態となったが、わずかながらも給付金により時機を捉えた支援を行うことができたと思われる。

【政策推進課】

事業名	38. 町の新型コロナウイルス感染症対策																																								
事業内容	<p>新型コロナウイルス感染症の状況は、県内でも大規模クラスターが発生するなど、感染拡大の収束が見えていない（11/6 現在）。</p> <p>行動自粛による消費の落ち込みが地域経済へ与える影響は今後も拡大するものと考えられる。</p> <p>町の新型コロナウイルス感染症対策事業は、感染予防対策、事業者に対する支援、町民の皆様の生活支援及び新しい生活様式に対応するための事業など第1弾から第3弾と取り組みを進めている。</p> <p>【事業費及び財源内訳】</p> <table border="1" data-bbox="347 656 1433 929"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>第1弾 11事業</th> <th>第2弾 10事業</th> <th>第3弾 15事業</th> <th>事務費等 1事業</th> <th>計 33事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">事業費</td> <td>特定財源</td> <td>47,421</td> <td>—</td> <td>304,899</td> <td>—</td> <td>352,320</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>80,825</td> <td>103,103</td> <td>55,514</td> <td>15,777</td> <td>255,219</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>128,246</td> <td>103,103</td> <td>360,413</td> <td>15,777</td> <td>607,539</td> </tr> </tbody> </table> <p>【町支援策の執行状況及び見込額】（10月末）</p> <table border="1" data-bbox="352 978 1310 1131"> <tbody> <tr> <td>執行済額</td> <td>189,765千円</td> <td>執行率31.2%</td> </tr> <tr> <td>今後の執行見込額</td> <td>383,455千円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>今後の執行見込総額</td> <td>573,220千円</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>								第1弾 11事業	第2弾 10事業	第3弾 15事業	事務費等 1事業	計 33事業	事業費	特定財源	47,421	—	304,899	—	352,320	一般財源	80,825	103,103	55,514	15,777	255,219	計	128,246	103,103	360,413	15,777	607,539	執行済額	189,765千円	執行率31.2%	今後の執行見込額	383,455千円		今後の執行見込総額	573,220千円	
		第1弾 11事業	第2弾 10事業	第3弾 15事業	事務費等 1事業	計 33事業																																			
事業費	特定財源	47,421	—	304,899	—	352,320																																			
	一般財源	80,825	103,103	55,514	15,777	255,219																																			
	計	128,246	103,103	360,413	15,777	607,539																																			
執行済額	189,765千円	執行率31.2%																																							
今後の執行見込額	383,455千円																																								
今後の執行見込総額	573,220千円																																								
監査委員 質 疑	▶コロナ禍の対応で町は様々な事業展開しているが、事業が一番多い課は。商工観光課が事業者支援策を行っているため多い。																																								
監査結果	指摘事項なし。																																								
監査所見	町独自事業の他、県、国の事業と併せ、町民の生活を守るべく支援事業の実施や対策を講じなければならないことから、職員は十分に健康に留意され従事して頂きたい。																																								

【現地調査】

木ノ下小学校防球ネット設置工事



監査所見

樹木伐採から移植へ変更となった原因は、記念樹の表示管理をしておくことにより防ぐことができたのではないかと考えられる。今回の教訓を生かすために、今一度、各校に記念樹の管理徹底に努めるよう指導して頂きたい。

また、防球ネット工事を幅32mから15mに変更したが、ネット幅が計画時と比較し、半分以下となった。現状で問題が生じないのであれば、積算時の要求・計画は適正ではないと考えられる。

百石第4分団拠点施設建替工事



監査所見

町内の屯所の建替工事が今後も続くと想定され、仮に消防団や町内会へ建替工事自体を委託し補助事業とすることが可能ならば、公共事業単価ではなく民間の一般的な単価となる。工事費用は一般財源となっていることから、建設コストの削減により、町財政負担の軽減に繋がることから、早急に調査・研究を進め検討して頂きたい。

津波監視カメラシステムメンテナンス等委託



監査所見

津波監視カメラシステムでは、海岸の状況を役場本庁舎にて監視することができ、また、操作により360度の全方向を監視することが可能であることから、場所によっては火災も確認できる。

この機器導入により、町民への避難誘導の周知がいち早く可能となるほか、住民の生命の安全対策も図られる。

今後も定期点検等の管理を適切に努めて頂きたい。

公用車購入(小型貨物車)



監査所見

衝突被害軽減システム、国産スタッドレスタイヤ及びホイール、ドライブレコーダー（記録媒体含む）、フロアマット、ドアバイザー、冬用ワイパーブレード、アクセサリコンセント、町章貼付、バックモニター内蔵インナーミラー等の安全機能を含めた公用車の購入契約額が非常に安価である。

車両の管理と共に安全運転に努めて頂きたい。

ドライブレコーダー設置業務委託



監査所見

ドライブレコーダーを設置することによって、事故現場を客観的に把握できるため、事故発生時の処理が適正に行われることが可能となった。更に職員の運転環境の整備体制が図られる。

また、運転マナーも向上するとされており、職員の安全意識を高めることによって、職員の事故発生の抑制に繋がることを望む。

役場本庁舎 1 階住民相談室改修工事



監査所見

子育て世代包括支援センターの設置に伴い、妊婦や赤ちゃん連れのお母さんや、検診に来られなかった方、授乳室としても利用されており、設置の効果がうかがえる。

また、高齢者（車いす使用者）への相談も行い、幅広い年代の町民が安心して相談できる環境が整えられた。

多種多様な町民サービスが求められる中、町民に安心して暮らせるよう取り組むのは非常に繊細で大変な業務だと思うが、町民のために様々な生活面でのサポートをして頂きたい。